

平成30年度

# 財 務 諸 表

第 12 期



自 平成 30年 4月 1日

至 平成 31年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学



## 目 次

貸借対照表	.....	1
損益計算書	.....	3
キャッシュ・フロー計算書	.....	4
利益の処分に関する書類	.....	5
行政サービス実施コスト計算書	.....	6
注記事項	.....	7
附属明細書		
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	.....	12
2 たな卸資産の明細	.....	13
3 有価証券の明細	.....	13
4 長期貸付金の明細	.....	13
5 長期借入金の明細	.....	13
6 公立大学法人債の明細	.....	13
7 引当金の明細	.....	14
8 資産除去債務の明細	.....	15
9 保証債務の明細	.....	15
10 資本金及び資本剰余金の明細	.....	15
11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	.....	16
12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	.....	17
13 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	.....	18
14 役員及び教職員の給与の明細	.....	19
15 開示すべきセグメント情報	.....	20
16 業務費及び一般管理費の明細	.....	21
17 寄附金の明細	.....	24
18 受託研究の明細	.....	24
19 共同研究の明細	.....	24
20 受託事業等の明細	.....	24
21 科学研究費補助金の明細	.....	25
22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	.....	26

# 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

## 資産の部

### I 固定資産

#### 1 有形固定資産

土地		11,535,360
建物	31,410,870	
減価償却累計額	▲ 11,190,619	20,220,250
構築物	1,000,403	
減価償却累計額	▲ 381,691	618,712
工具器具備品	23,441,864	
減価償却累計額	▲ 16,932,853	6,509,010
図書		854,212
美術品・收藏品		23,721
建設仮勘定		9,568
有形固定資産合計		39,770,837

#### 2 無形固定資産

特許権		25,815
特許権仮勘定		35,726
ソフトウェア		79,849
電話加入権		435
無形固定資産合計		141,826

#### 3 投資その他の資産

破産更生債権等	29,640	
貸倒引当金	▲ 18,049	11,591
長期貸付金		36,860
投資その他の資産合計		48,451

#### 固定資産合計

39,961,115

### II 流動資産

現金及び預金		3,792,832
未収学生納付金収入		178
未収附属病院収入	4,908,759	
徴収不能引当金	▲ 634	4,908,124
医薬品及び診療材料		417,090
たな卸資産		10,513
前払費用		961
立替金		6,545
未収入金		758,406
未収消費税等		12,115
仮払金		14,085

#### 流動資産合計

9,920,854

#### 資産合計

49,881,970

# 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

## 負債の部

### I 固定負債

#### 資産見返負債

資産見返運営費交付金等	489,022	
資産見返補助金等	237,097	
資産見返寄附金	290,494	
資産見返物品受贈額	1,276,051	
建設仮勘定見返運営費交付金	28,167	
建設仮勘定見返施設費	9,568	
建設仮勘定見返補助金等	3,266	2,333,667

長期寄附金債務		418,124
長期借入金		1,583,434
長期未払金		2,958,723
資産除去債務		116,477

固定負債合計 7,410,427

### II 流動負債

預り補助金等	8,105	
寄附金債務	1,052,632	
前受受託研究費等	231,308	
前受受託事業費等	376	
一年以内返済予定長期借入金	609,821	
未払金	4,836,607	
未払費用	0	
未払消費税等	8,107	
前受金	94	
賞与引当金	3,625	
預り金	86,626	
預り科学研究費補助金等	100,616	

流動負債合計 6,937,922

#### 負債合計

14,348,349

## 純資産の部

### I 資本金

道出資金	35,328,240	
資本金合計		35,328,240

### II 資本剰余金

資本剰余金	8,228,701	
損益外減価償却累計額(一)	▲ 11,918,619	
損益外利息費用累計額(一)	▲ 26,204	
資本剰余金合計		▲ 3,716,123

### III 利益剰余金

前中期目標等期間繰越積立金	2,939,381	
目的積立金	509,880	
当期末処分利益	472,241	
(うち当期総利益	472,241)	

利益剰余金合計 3,921,503

#### 純資産合計

35,533,620

#### 負債純資産合計

49,881,970

# 損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	571,287		
研究経費	1,242,122		
診療経費	15,681,682		
教育研究支援経費	441,059		
受託研究費等	355,090		
受託事業費等	81,517		
役員人件費	88,852		
教員人件費	4,353,904		
職員人件費	11,172,207	33,987,724	
一般管理費		535,649	
財務費用			
支払利息	4,191	4,191	
経常費用合計			<u>34,527,565</u>
経常収益			
運営費交付金収益		6,589,982	
授業料収益		692,590	
入学金収益		79,326	
検定料収益		13,977	
附属病院収益		24,971,574	
受託研究等収益		391,666	
受託事業等収益		100,755	
施設費収益		113,875	
補助金等収益		114,836	
寄附金収益		662,001	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	113,452		
資産見返補助金等戻入	63,715		
資産見返寄附金戻入	72,461		
資産見返物品受贈額戻入	33,270	282,899	
財務収益			
受取利息	1,502	1,502	
雑益			
財産貸付料収入	44,219		
科学研究費補助金等間接経費収益	98,000		
その他の雑益	128,007	270,227	
経常収益合計			<u>34,285,216</u>
経常利益			<u>▲ 242,348</u>
臨時損失			
固定資産除却損		4,768	
その他の臨時損失		8,107	12,875
臨時利益			
運営費交付金精算収益化額		442,349	
退職給付引当金戻入益		8,670	451,020
当期純利益			<u>195,795</u>
繰越積立金取崩額			<u>276,445</u>
当期総利益			<u><u>472,241</u></u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 16,421,988
	人件費支出	▲ 15,936,138
	その他の業務支出	▲ 561,917
	運営費交付金収入	6,753,000
	授業料収入	692,234
	入学金収入	79,326
	検定料収入	13,977
	附属病院収入	25,254,690
	受託研究等収入	353,198
	受託事業等収入	103,168
	補助金等収入	117,648
	補助金等の精算による返還金の支出	▲ 7,510
	寄附金収入	675,346
	預り科学研究費補助金等増減	10,467
	その他収入	255,247
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,380,750
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 357,000
	有価証券の償還による収入	357,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 2,111,109
	無形固定資産の取得による支出	▲ 89,438
	定期の預入による支出	▲ 1,500,000
	定期の払出による収入	1,500,000
	施設費による収入	1,093,551
	小計	▲ 1,106,995
	利息及び配当金の受取額	1,502
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,105,493
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	533,971
	長期借入金の返済による支出	▲ 520,000
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 780,482
	小計	▲ 766,511
	利息の支払額	▲ 4,196
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 770,708
IV	資金に係る換算差額	—
V	資金増加額	▲ 495,452
VI	資金期首残高	4,288,285
VII	資金期末残高	3,792,832

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		472,241,716
	当期総利益	472,241,716	
II	積立金振替額		3,449,261,907
	前中期目標等期間繰越積立金	2,939,381,275	
	地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金	509,880,632	509,880,632
III	利益処分類		
	積立金		<u>3,921,503,623</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:千円)

<b>I 業務費用</b>			
<b>(1) 損益計算書上の費用</b>			
業務費	33,987,724		
一般管理費	535,649		
財務費用	4,191		
臨時損失	12,875	34,540,440	
<b>(2) (控除)自己収入等</b>			
授業料収益	▲ 692,590		
入学料収益	▲ 79,326		
検定料収益	▲ 13,977		
附属病院収益	▲ 24,971,574		
受託研究等収益	▲ 391,666		
受託事業等収益	▲ 100,755		
寄附金収益	▲ 662,001		
資産見返寄附金戻入	▲ 72,461		
財務収益	▲ 1,502		
雑益	▲ 172,227		
その他の臨時利益	▲ 8,670	▲ 27,166,753	
業務費用合計			7,373,687
<b>II 損益外減価償却相当額</b>			
			1,159,567
<b>III 損益外減損損失相当額</b>			
			—
<b>IV 損益外利息費用相当額</b>			
			2,449
<b>V 損益外除売却差額相当額</b>			
			438
<b>VI 引当外賞与増加見積額</b>			
			17,970
<b>VII 引当外退職給付増加見積額</b>			
			338,446
<b>VIII 機会費用</b>			
国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による賃借取引の機会費用		2,278,916	
地方公共団体出資の機会費用		—	2,278,916
<b>IX 行政サービス実施コスト</b>			
			11,171,475

# 注 記 事 項

## I 重要な会計方針等

### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

### 2 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	6～47年
イ 構築物	8～58年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。ただし、リース資産のうちリース期間が法定耐用年数より短いものについては、法定耐用年数により償却しています。

また、地方独立行政法人会計基準第87の規定に基づく特定の償却資産の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

### 3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期見積額を計上しています。

### 4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額を計上しています。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法  
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
平成31年3月末における10年国債の利回りがマイナスとなったため、0%を利率としています。

(3) 機会費用の内訳  
機会費用は全て設立団体に係る額です。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成していますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付引当金の見積額	6,647,683千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき引当外賞与見積額	436,286千円

### Ⅲ キャッシュ・フロー計算書

#### 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,792,832千円
資金期末残高	<u>3,792,832千円</u>

#### 2 重要な非資金取引

(1) 現物寄附による資産の取得	17,548千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	3,243,053千円
(3) 出資等に係る不要財産の現物での納付による資産の減少	▲191,373千円

### Ⅳ 行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額には、北海道からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額▲196,058千円が含まれています。

Ⅴ 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

Ⅵ 重要な後発事象 該当事項はありません。

### Ⅶ 退職給付関係

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	10,767 千円
退職給付費用	－ 千円
退職給付の支払額	2,096 千円
財源措置による取崩	8,670 千円
期末における退職給付引当金	<u>0 千円</u>

##### (2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,096 千円
----------------	----------

Ⅷ 減損会計関係 該当事項はありません。

## Ⅷ 資産除去債務関係

### 1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	3件	2件	1件
資産除去債務の計上額	103,354千円	10,210千円	2,911千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、3年から42年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.278%から2.321%を採用しています。

### 2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	168,321 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	2,449 千円
資産除去債務の履行による減少額	▲ 54,293 千円
その他増減額(▲は減少)	— 千円
<b>期末残高</b>	<b>116,477 千円</b>

## Ⅸ 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付に係る注記

(単位:千円)

施設名称	教育北棟	RIセンター及び 癌研究所	教育南棟	井戸上屋	RI焼却炉	RI貯留槽 渡り廊下	
資産種類	建物 工具器具備品	建物 工具器具備品	建物 工具器具備品	建物 工具器具備品	建物 工具器具備品	建物 工具器具備品	
帳簿価額	(1)取得価額	344,442	196,533	53,716	2,830	1,760	260
	(2)減価償却累計額	225,722	125,333	52,487	2,604	1,759	259
	(3)帳簿価額	118,720	71,199	1,229	225	0	0
不要財産となった理由	「札幌医科大学施設整備構想」に基づく、新規施設の整備に伴い、既存の施設の解体撤去工事をする必要があるため。						
出資等団体への納付の方法	現物納付						
譲渡収入の額	-	-	-	-	-	-	
控除費用	-	-	-	-	-	-	
出資等団体への納付の額	-	-	-	-	-	-	
納付年月日	平成30年4月1日						
減資額	344,442	196,533	53,716	2,830	1,760	260	

## X 金融商品関係

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人における、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、北海道からの借入に限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	3,792,832	3,792,832	—
(2)未収附属病院収入 徴収不能引当金(※1)	4,908,759 ▲ 634		
	4,908,124	4,908,124	—
(3)長期借入金(※2)	2,193,256	2,197,707	4,451
(4)リース債務(※3)	3,741,812	3,717,317	▲ 24,494
(5)未払金(リース債務を除く)	4,053,519	4,053,519	—

(※1)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(※2)長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(※3)リース債務は長期リース債務と短期リース債務を合計した金額です。

#### (注) 金融商品の時価の算定方法について

##### (1)現金及び預金及び(2)未収附属病院収入について

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (3)長期借入金及び(4)リース債務について

この時価については、当該資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する割引現在価値法により算定しています。

##### (5)未払金(リース債務を除く)について

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## XI 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## XII 退職給付関係

該当事項はありません。

# 附 属 明 細 書

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細

(単位:千円)

資産の種類	期 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 残 高	減価償却累計額		減損損失累計額			差 引 当 期 末 残 高	摘 要	
					当 期 償 却 額	当 期 損 益 内	当 期 損 益 外					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	30,280,033	1,119,107	609,816	30,789,324	10,979,780	1,094,564	-	-	-	19,809,544	
	構築物	61,131	-	-	61,131	40,274	3,838	-	-	-	20,857	
	工具器具備品	1,004,145	37,871	37,357	1,004,658	824,764	57,738	-	-	-	179,894	
	計	31,345,311	1,156,978	647,174	31,855,114	11,844,818	1,156,141	-	-	-	20,010,296	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	620,388	3,497	2,339	621,545	210,839	29,275	-	-	-	410,706	
	構築物	939,271	-	-	939,271	341,417	28,576	-	-	-	597,854	
	工具器具備品	18,803,676	4,033,917	400,388	22,437,205	16,108,089	1,642,962	-	-	-	6,329,116	
	図書	849,809	8,436	4,033	854,212	-	-	-	-	-	854,212	
計	21,213,146	4,045,851	406,761	24,852,235	16,660,345	1,700,814	-	-	-	8,191,890		
非償却資産	土地	11,535,360	-	-	11,535,360	-	-	-	-	-	11,535,360	
	美術品・收藏品	23,300	421	-	23,721	-	-	-	-	-	23,721	
	建設仮勘定	375,651	9,568	375,651	9,568	-	-	-	-	-	9,568	
	計	11,934,312	9,990	375,651	11,568,650	-	-	-	-	-	11,568,650	
有形固定資産 合計	建物	30,900,422	1,122,604	612,156	31,410,870	11,190,619	1,123,840	-	-	-	20,220,250	(注1)
	構築物	1,000,403	-	-	1,000,403	381,691	32,415	-	-	-	618,712	
	工具器具備品	19,807,822	4,071,788	437,746	23,441,864	16,932,853	1,700,700	-	-	-	6,509,010	(注2)
	図書	849,809	8,436	4,033	854,212	-	-	-	-	-	854,212	
	美術品・收藏品	23,300	421	-	23,721	-	-	-	-	-	23,721	
	土地	11,535,360	-	-	11,535,360	-	-	-	-	-	11,535,360	
	建設仮勘定	375,651	9,568	375,651	9,568	-	-	-	-	-	9,568	
計	64,492,769	5,212,819	1,429,588	68,276,001	28,505,163	2,856,956	-	-	-	39,770,837		
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	72,388	76,289	-	148,678	73,801	3,425	-	-	-	74,876	
	計	72,388	76,289	-	148,678	73,801	3,425	-	-	-	74,876	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	ソフトウェア	62,127	-	-	62,127	57,153	1,591	-	-	-	4,973	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
	特許権	54,450	120	7,550	47,020	21,205	6,316	-	-	-	25,815	
	特許権仮勘定	41,855	13,148	19,277	35,726	-	-	-	-	-	35,726	
計	158,867	13,268	26,827	145,308	78,359	7,908	-	-	-	66,949		
無形固定資産 合計	ソフトウェア	134,515	76,289	-	210,805	130,955	5,017	-	-	-	79,849	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
	特許権	54,450	120	7,550	47,020	21,205	6,316	-	-	-	25,815	
	特許権仮勘定	41,855	13,148	19,277	35,726	-	-	-	-	-	35,726	
	計	231,256	89,558	26,827	293,986	152,160	11,334	-	-	-	141,826	
投資その他の 資産	長期貸付金	27,960	10,200	1,300	36,860	-	-	-	-	-	36,860	
	破産更生債権等	34,460	-	4,819	29,640	-	-	-	-	-	29,640	
	貸倒引当金	▲ 19,805	-	▲ 1,756	▲ 18,049	-	-	-	-	-	▲ 18,049	
	未収財源措置予定額	1,093,551	-	1,093,551	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1,136,166	10,200	1,097,914	48,451	-	-	-	-	-	48,451	

(注1) 建物の当期増加額1,122,604千円は、主に保健医療学研究棟既存改修工事199,656千円、

保健医療学研究棟既存改修電気設備工事121,259千円、附属病院手術室等改修工事112,152千円によるものです。

また、当期減少額612,156千円は、主にRIセンター及び癌研究所169,990千円、教育北棟82,550千円、

教育南棟49,400千円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加額4,079,888千円は、主に医療情報統合システム(リース)3,188,082千円、

救急・ICU生体情報モニタシステム73,386千円、眼科用手術顕微鏡装置40,286千円によるものです。

## 2 たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	7,887	4,105	—	1,479	—	10,513	
医薬品	123,560	5,917,838	—	5,914,315	—	127,083	
診療材料	257,561	4,174,650	—	4,142,205	—	290,006	
計	389,009	10,096,595	—	10,058,000	—	427,604	

## 3 有価証券の明細

### 3-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

### 3-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

## 4 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
大学奨学資金貸付金	27,960	10,200	1,300	—	36,860	
計	27,960	10,200	1,300	—	36,860	

## 5 長期借入金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
医療機器整備事業借入金	(130,000)			( — )	0.45	H31.3.31	H25借入
	130,000	—	130,000	—			
医療機器整備事業借入金	(130,000)			(130,000)	0.35	R2.3.31	H26借入
	260,000	—	130,000	130,000			
医療機器整備事業借入金	(130,000)			(130,000)	0.35	R3.3.31	H27借入
	390,000	—	130,000	260,000			
医療機器整備事業借入金	(130,000)			(130,000)	0.125	R4.3.31	H28借入
	520,000	—	130,000	390,000			
医療機器整備事業借入金	( — )			(219,821)	0.125	R5.3.31	H29借入
	879,285	—	—	879,285			
医療機器整備事業借入金	( — )			( — )	0.010	R6.3.31	H30借入
	—	533,971	—	533,971			
計	(520,000)			(609,821)			
	2,179,285	533,971	520,000	2,193,256			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)( )は、1年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しています。

## 6 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

7 引当金の明細  
7-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	41,024	3,625	41,024	-	3,625	
合 計	41,024	3,625	41,024	-	3,625	

7-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収学生納付金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収学生納付金収入)	-	178	178	-	-	-	
小 計	-	178	178	-	-	-	
破産更生債権(未収附属病院収入)	5,151	1,306	6,457	5,151	1,306	6,457	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	29,308	▲ 6,125	23,182	14,654	▲ 3,062	11,591	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	5,192,004	▲ 283,245	4,908,759	111	523	634	貸倒見積額は、一般債権は当期貸倒実績率0.40%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	5,226,464	▲ 288,064	4,938,400	19,917	▲ 1,232	18,684	
破産更生債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収入金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収入金)	139,549	618,856	758,406	-	-	-	
小 計	139,549	618,856	758,406	-	-	-	
合 計	5,366,014	330,970	5,969,984	19,917	▲ 1,232	18,684	

7-3 退職給付引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,767	-	10,767	-	(注)
退職一時金に係る債務	10,767	-	10,767	-	
厚生年金基金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	10,767	-	10,767	-	

(注) 当期減少額のうち8,670千円は運営費交付金により財源措置されることとなったため、全額取崩しを行っています。

8 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害防止規則等に基づくアスベスト除去費用	131,886	2,189	▲ 30,721	103,354	基準第91の特定の有無有 103,354千円
ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務	15,513	193	▲ 5,496	10,210	基準第91の特定の有無有 10,210千円
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除染	20,921	66	▲ 18,075	2,911	基準第91の特定の有無有 2,911千円
計	168,321	2,449	▲ 54,293	116,477	

9 保証債務の明細

該当事項はありません。

10 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	35,635,030	—	306,790	35,328,240	設立団体への返納による減少
	計	35,635,030	—	306,790	35,328,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	6,163,590	932,970	292,751	6,803,809	建物等の取得による増加及び設立団体へ返納する資産に係る資本的支出分の減少
	運営費交付金	36	—	—	36	
	寄附金等	2,394	421	—	2,815	美術品の取得による増加
	目的積立金	987,352	—	—	987,352	
	前中期目標等期間繰越積立金	217,261	378,805	—	596,066	建物等の取得による増加
	損益外除売却差額相当額	▲ 180,428	—	2,478	▲ 182,906	特定償却資産の除却による減少
	その他	21,528	—	—	21,528	
	計	7,211,734	1,312,197	295,229	8,228,701	
	損益外減価償却累計額	▲ 11,207,608	▲ 1,159,567	▲ 448,555	▲ 11,918,619	特定償却資産の減価償却による増加及び設立団体への返納、特定償却資産の除却による減少
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	損益外利息費用累計額	▲ 32,893	▲ 2,449	▲ 9,138	▲ 26,204	特定償却資産に係る資産除去債務の時の経過による調整及び設立団体への返納による減少
	差 引 計	▲ 4,028,767	150,180	▲ 162,464	▲ 3,716,123	

## 11 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

### 11-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	387,815	122,065	—	509,880	(注1)
前中期目標等期間繰越積立金	3,594,632	—	655,251	2,939,381	(注2)
計	3,982,447	122,065	655,251	3,449,261	

(注1)当期増加額は、平成29事業年度の利益処分額を計上しています。

(注2)当期減少額は、当該積立金の使途に従った資産の取得及び費用の発生によるものです。

### 11-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標等期間繰越積立金		
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	計
建物	—	187,545	187,545
工具器具備品	36,463	78,507	114,970
ソフトウェア	76,289	—	76,289
小 計	112,752	266,052	378,805
教育経費	15,012	10,932	25,944
備品費	12,096	—	12,096
修繕費	—	10,495	10,495
損害保険料	—	15	15
報酬・委託・手数料	2,916	421	3,337
研究経費	31	14,878	14,910
修繕費	31	4,834	4,866
報酬・委託・手数料	—	10,044	10,044
診療経費	—	228,382	228,382
設備関係費	—	136,575	136,575
修繕費	—	136,575	136,575
経費	—	91,807	91,807
消耗品費	—	1,438	1,438
備品費	—	84,094	84,094
損害保険料	—	13	13
修繕費	—	6,261	6,261
教育研究支援経費	—	194	194
修繕費	—	194	194
一般管理費	7,013	—	7,013
報酬・委託・手数料	7,013	—	7,013
小 計	22,057	254,388	276,445
中期目標期間終了時の 積立金への振替額	—	—	—
合 計	134,810	520,441	655,251

## 12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

### 12-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成29年度	396,336	—	396,336	—	—	—	396,336	—
平成30年度	—	6,753,000	6,635,995	107,295	9,708	—	6,753,000	—
合 計	396,336	6,753,000	7,032,332	107,295	9,708	—	7,149,336	—

(注)当期振替額の運営費交付金収益には、地方独立行政法人会計基準注解56第7項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が442,349千円含まれています。

### 12-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	合 計
期間進行基準	—	2,607,551	2,607,551
費用進行基準	396,336	3,586,094	3,982,430
会計基準第79条第6項による振替額	—	442,349	442,349
合 計	396,336	6,635,995	7,032,332

(注)地方独立行政法人会計基準第79条第5項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えています。

13 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

13-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
外壁改修等工事	47,520	—	46,181	1,338	
電力設備等更新工事	239,416	5,356	223,903	10,156	
空調機等更新工事	245,916	4,212	209,527	32,177	
教育施設改修事業	112,605	—	76,298	36,307	
施設整備構想関連事業	34,094	—	1,408	32,686	
公立学校施設災害復旧工事	1,209	—	—	1,209	
合 計	680,762	9,568	557,318	113,875	

13-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益		
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	文部科学省	直	6,376	31,433	—	—	—	—	28,563	8,105	31,433
		間	—	4,000	—	—	—	—	4,000	—	4,000
大学改革推進等補助金 (未来医療研究人材育成拠点形成事業)	文部科学省	直	6,369	—	—	—	—	—	—	—	—
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大学改革推進等補助金 (課題解決型高度医療人材養成事業)	文部科学省	直	—	1,600	—	—	—	—	1,600	—	1,600
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医学生地域医療体験学習支援事業費補助金	北海道	直	—	4,000	—	—	—	—	4,000	—	4,000
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
研究開発施設共用等促進費補助金 (オール北海道先進医学・医療拠点形成)	AMED	直	—	23,500	798	—	—	—	22,701	—	23,500
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
産科医・小児科医療支援特別対策事業費補助金	北海道	直	—	1,092	—	—	—	—	1,092	—	1,100
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直	—	29,503	—	—	—	—	29,503	—	29,503
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道緊急時医療活動施設整備費補助金	北海道	直	—	2,451	—	—	—	—	2,451	—	2,451
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	北海道	直	—	11,000	—	—	—	—	11,000	—	11,000
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防災訓練等参加事業費補助金	北海道	直	—	795	—	—	—	—	795	—	795
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新人看護職員研修支援事業補助金	北海道	直	—	1,678	—	—	—	—	1,678	—	1,678
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
女性医師等就労支援事業費補助金	北海道	直	—	2,217	—	—	—	—	2,217	—	2,274
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業費補助金	厚生労働省	直	—	979	—	—	—	—	979	—	1,168
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小児救命医療体制整備支援事業費補助金	北海道	直	—	1,879	—	—	—	—	1,879	—	1,879
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
慢性疼痛診療体制構築モデル事業費補助金	厚生労働省	直	—	2,376	—	—	—	—	2,376	—	5,640
		間	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		直接経費	12,746	114,504	798	—	—	—	110,836	8,105	118,022
		間接経費	—	4,000	—	—	—	—	4,000	—	4,000
		計	12,746	118,504	798	—	—	—	114,836	8,105	122,022

14 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	71,349	6	12,754	—	—
	非常勤	4,747	2	—	—	—
	計	76,097	8	12,754	—	—
教 員	常 勤	3,513,801	402	746,819	93,283	42
	非常勤	—	—	—	—	—
	計	3,513,801	402	746,819	93,283	42
職 員	常 勤	7,070,126	1,198	1,480,529	410,765	70
	非常勤	1,890,133	777	320,652	—	—
	計	8,960,260	1,975	1,801,181	410,765	70
合 計	常 勤	10,655,278	1,606	2,240,104	504,048	112
	非常勤	1,894,881	779	320,652	—	—
	計	12,550,159	2,385	2,560,756	504,048	112

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1) 役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1) 教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2) 退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、受託研究費等・受託事業費等に含まれる人件費は含まれていません。

## 15 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区分	大学	附属病院	合計
<b>業務費</b>			
教育経費	571,287	-	571,287
研究経費	1,242,122	-	1,242,122
診療経費	-	15,681,682	15,681,682
教育研究支援経費	441,059	-	441,059
受託研究費等	289,944	65,146	355,090
受託事業費等	65,848	15,668	81,517
役員人件費	73,860	14,991	88,852
教員人件費	3,519,336	834,568	4,353,904
職員人件費	1,738,725	9,433,482	11,172,207
一般管理費	535,649	-	535,649
財務費用	-	4,191	4,191
小計	8,477,833	26,049,731	34,527,565
<b>業務収益</b>			
運営費交付金収益	6,215,250	374,731	6,589,982
授業料収益	692,590	-	692,590
入学金収益	79,326	-	79,326
検定料収益	13,977	-	13,977
附属病院収益	-	24,971,574	24,971,574
受託研究等収益	315,616	76,050	391,666
受託事業等収益	76,015	24,739	100,755
施設費収益	90,995	22,880	113,875
補助金等収益	61,957	52,878	114,836
寄附金収益	658,801	3,200	662,001
資産見返負債戻入	245,471	37,428	282,899
財務収益	1,502	-	1,502
雑益	165,640	104,587	270,227
小計	8,617,144	25,668,071	34,285,216
<b>業務損益</b>	139,310	▲ 381,659	▲ 242,348
<b>土地</b>	7,114,870	4,420,490	11,535,360
<b>建物</b>	10,904,196	9,316,054	20,220,250
<b>構築物</b>	540,762	77,950	618,712
<b>工具器具備品</b>	995,114	5,513,896	6,509,010
<b>その他</b>	5,369,231	5,629,404	10,998,635
<b>帰属資産</b>	24,924,174	24,957,795	49,881,970

(注1) セグメントの区分方法

セグメントの区分は、業務に応じて「大学」及び「附属病院」に区分しています。

(注2) 業務損益のうち資産見返物品受贈額戻入は、大学 27,338千円、病院 5,931千円です。

(注3) 前中期目標等期間繰越積立金の取崩しを財源とする費用は、大学 48,063千円、病院 228,382千円です。

(注4) 各セグメントにおける損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

区分	大学	附属病院	合計
減価償却費	436,264	1,272,458	1,708,723
損益外減価償却相当額	542,498	617,068	1,159,567
損益外減損損失相当額	-	-	-
損益外利息費用相当額	2,087	361	2,449
損益外除売却差額相当額	438	-	438
引当外賞与増加見積額	3,447	14,522	17,970
引当外退職給付増加見積額	43,373	295,073	338,446

## 16 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		33,713	
備品費		31,153	
印刷製本費		11,307	
水道光熱費		64,822	
旅費交通費		21,051	
通信運搬費		1,217	
賃借料		12,669	
保守費		5,913	
修繕費		77,420	
損害保険料		30	
広告宣伝費		162	
行事費		2,001	
諸会費		3,740	
報酬・委託・手数料		218,347	
奨学費		48,240	
減価償却費		38,682	
雑費		801	
租税公課		10	
研究経費			571,287
消耗品費		300,770	
備品費		49,792	
印刷製本費		5,661	
水道光熱費		115,813	
旅費交通費		111,148	
通信運搬費		7,438	
賃借料		27,275	
保守費		11,798	
修繕費		35,648	
損害保険料		307	
広告宣伝費		111	
諸会費		20,481	
報酬・委託・手数料		370,126	
減価償却費		182,814	
雑費		2,821	
租税公課		109	
診療経費			1,242,122
材料費			
医薬品費	5,914,315		
診療材料費	4,142,205	10,056,520	
委託費			
検査委託費	175,627		
給食委託費	406,484		
寝具委託費	58,210		
医事委託費	283,831		
清掃委託費	196,104		
保守委託費	376,091		
その他委託費	427,885	1,924,235	
設備関係費			
減価償却費	1,268,592		
機器賃借料	207,908		
修繕費	246,823		
機器保守費	613,082	2,336,406	
研修費			5,535

經費			
消耗品費	76,846		
備品費	138,409		
印刷製本費	10,257		
水道光熱費	616,045		
旅費交通費	78,686		
通信運搬費	27,921		
賃借料	16,938		
福利厚生費	9,673		
保守料	3,647		
損害保険料	30,087		
広告宣伝費	2,139		
諸会費	17,509		
会議費	28		
報酬・委託・手数料	283,063		
職員被服費	24,880		
貸倒損失	1,266		
徴収不能引当金繰入額	2,448		
雑費	1,562		
修繕費	7,367		
租税公課	10,204	1,358,983	15,681,682
教育研究支援經費			
消耗品費		20,237	
備品費		891	
印刷製本費		774	
水道光熱費		22,665	
旅費交通費		3,077	
通信運搬費		176	
賃借料		123,824	
保守費		956	
修繕費		253	
諸会費		722	
報酬・委託・手数料		69,061	
租税公課		4,529	
図書費		4,033	
減価償却費		170,588	
雑費		19,265	441,059
受託研究費等			355,090
受託事業費等			81,517
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	71,349		
法定福利費	12,754	84,104	
非常勤役員給与			
報酬	4,747	4,747	88,852
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,165,762		
賞与	348,038		
退職給付費用	93,283		
法定福利費	746,819	4,353,904	4,353,904
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	6,400,996		
賞与	669,130		
退職給付費用	410,765		
法定福利費	1,480,529	8,961,421	
非常勤職員給与			
給料	1,855,986		
賞与	34,147		
法定福利費	320,652	2,210,786	11,172,207

一般管理費		
消耗品費	19,310	
備品費	991	
印刷製本費	2,888	
水道光熱費	173,043	
旅費交通費	13,907	
通信運搬費	6,004	
賃借料	3,002	
福利厚生費	3,638	
保守費	1,077	
修繕費	6,890	
損害保険料	3,652	
行事費	86	
諸会費	4,634	
報酬・委託・手数料	294,357	
租税公課	580	
減価償却費	1,323	
雑費	259	
		535,649

## 17 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	692,895	1,554	現物寄附(14件、14,679千円) 図書の寄附(748冊、2,869千円)
附属病院	—	—	
合計	692,895	1,554	

## 18 受託研究の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学	86,962	169,630	193,904	62,687
附属病院	129,217	76,117	76,050	129,284
合計	216,179	245,747	269,955	191,972

## 19 共同研究の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期受入額	共同研究等収益	期末残高
大学	113,838	47,209	121,711	39,366
附属病院	—	—	—	—
合計	113,838	47,209	121,711	39,336

## 20 受託事業等の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大学	0	76,389	76,015	373
附属病院	381	24,360	24,739	2
合計	381	100,749	100,755	376

21 科学研究費補助金の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	( 34,680 ) 10,404	3	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	( 11,160 ) 3,348	7	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	( 37,420 ) 11,226	26	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	( 152,771 ) 45,263	172	
科学研究費補助金 (挑戦的研究(開拓))	( 700 ) 210	1	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究(萌芽))	( 7,300 ) 2,190	5	
学術研究助成基金助成金 (挑戦の萌芽研究)	( 700 ) 210	2	
一部基金 (若手研究)	( 35,200 ) 10,560	28	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	( 38,450 ) 11,535	41	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	( 2,700 ) -	3	
科学研究費補助金 (奨励研究)	( 530 ) -	1	
厚生労働科学研究費補助金	( 13,807 ) 3,700	17	
合 計	( 335,418 ) 98,646	306	

(注1) ( )内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費補助金等間接経費収益」98,000千円との差額646千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

22-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種別	金額	備考
現金	74,521	小口現金、釣銭準備金
普通預金	3,718,311	
計	3,792,832	

22-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
社会保険診療報酬支払基金	2,304,393	
北海道国民健康保険団体連合会	2,338,766	
患者	195,120	
労災	68,911	
市町村	1,420	
その他	147	
計	4,908,759	

22-3 未払金の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
リース資産	783,088	リース債務のうち1年以内支払分
(株)竹山	456,314	
職員退職金未払金	415,215	
(株)ほくやく札幌支店	397,261	
(株)スズケン札幌支店	249,669	
(株)ムトウ	174,126	
職員給与未払金	147,454	
池田煖房工業(株)	140,012	
その他	2,073,464	
計	4,836,607	

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月11日

北海道公立大学法人札幌医科大学

理事長 塚本 泰司 殿

## EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

齊藤 博彦 法

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

林 達郎

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

令和 元 年 6 月 11 日

北海道公立大学法人札幌医科大学  
理事長 塚本 泰司 様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監事

山崎 博

監事

河内 弘雄

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第12期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、監査室その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または調査し、事務局及び各部局等において、業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査しました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 内部統制システムの整備及び運用

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

### (3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の仕事の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

### (4) 財務諸表等

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (5) 事業報告書

事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

### (6) 決算報告書

決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以上